

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 株式会社さくらケーシーエス

【英訳名】 SAKURA KCS Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岸川和久

【本店の所在の場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 友石敏也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 友石敏也

【縦覧に供する場所】 株式会社さくらケーシーエス東京本社
(東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号)

株式会社さくらケーシーエス大阪支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、岸川和久、藤原邦晃、竹入文彦、横崎富美生の4氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、竹内正、畑中達之助、日野博彦の3氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	99,900	277		(注)1	可決 (98.74%)
第2号議案					
岸川和久	100,098	79		(注)2	可決 (98.93%)
藤原邦晃	100,068	109			可決 (98.90%)
竹入文彦	100,070	107			可決 (98.91%)
横崎富美生	99,942	235			可決 (98.78%)
第3号議案					
竹内正	100,111	36		(注)2	可決 (98.95%)
畑中達之助	100,111	36			可決 (98.95%)
日野博彦	100,106	41			可決 (98.94%)
第4号議案	99,973	204		(注)1	可決 (98.81%)

(注) 1 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。